

岐阜県剣道連盟 恵那支部 剣道段級審査会の開催について

剣道の認定から三段までの審査会を下記のとおり開催しますので、多数受審されますようご案内いたします。

令和6年8月吉日

岐阜県剣道連盟 恵那支部
支部長 大内 武志

記

1. 日時 令和6年9月23日(月) **8:30 開場**

受付 認定・級位 9:00～9:30

段位 12:00～12:30

※当日は一般のお客様も施設を利用されます。受審者の皆さんは早朝から会場入口付近で待機することは避けていただき、開場時間までは車中で待つなどしてください。

(安全上の配慮から、運営スタッフのお子さんについては開場時間前からの会場内待機を認めています。他の受審者や保護者の皆さまにおかれましては、その旨ご承知おきください。)

※受付終了後に、準備運動の時間を15分程度設けます。

2. 会場 恵那市まきがね公園体育館

住所 恵那市長島町中野 1269-389

電話 0573-25-6478 [ナビ設定用]

※当日含め、本審査会関係の問合せは以下までお願いします。会場に直接電話することは避けてください。

[問合せ先] 恵那支部 事務局長 鈴木 衛功 (すずむら えいこう)

TEL : 090-2686-8119

3. 受審資格者

受審級・段	受審資格
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度 岐阜県剣道連盟会員の登録済みであること ※当日、審査会場での会員登録・更新等の手続きはできません。 ○岐阜県剣道連盟を通じて、事前に受審申込みを行っていること ※詳細は、P.3をご確認下さい。
3級～7級	令和6年7月26日以前に現級を取得
2級	令和6年7月26日以前に3級を取得し、小学5年生以上
1級	令和6年7月26日以前に2級を取得し、小学6年生以上
初段	令和6年6月26日以前に1級を取得し、 13歳以上（受審者の生年月日が平成23年9月23日以前）
二段	令和5年9月30日以前に初段を取得
三段	令和4年9月30日以前に二段を取得

※初段までの受審資格修業期間は、現級合格日を含めた受審日

※初段受審資格年齢は、受審日当日が誕生日であれば受審可

※二・三段の受審資格修行期間は、現段位合格月の年数後の同月であれば受審可

※受審にあたり、級位・段位ともに地区の制限はなし

※段位の仮合格者の受審期間は1年間

4. 審査にあたっての注意事項

(1) 受審申込について

受審の申込は、岐阜県剣道連盟の「支部審査会事前申込」のみです。当日の受審申込は一切受付できません。

【申込期間】8月23日（金）～9月6日（金）正午

【申込手続き方法】

①岐阜県剣道連盟ホームページにアクセス

②画面右下の「本部・支部審査会申し込みはこちら」をクリック

③支部審査会受審事前申込みフォームで必要事項を入力する

- ・申込み完了後、自動で返信メールが届きますので、必ず申込内容をご確認ください。自動返信されない場合は、自身の迷惑メールフォルダに入る場合もありますのでご確認ください。
- ・それでも確認できない場合は、岐阜県剣道連盟（058-274-1521）にご連絡ください。電話での確認の際は、申込みした期日・時間・氏名・受審段級（認定含む）を伝えてください。

※段位受審者は、「学科審査解答用紙」もダウンロードしてください。

(2) 来場前について

- 実技審査中以外でのマスクの着用は個人の判断にてお願いします。
- 竹刀や防具等の入念な点検をしてください。
- 段位受審者（段位の実技・形仮合格受審者含む）は学科審査解答用紙を印刷し、解答を記載してください。当日、学科審査解答用紙の提出がない場合は受審できません。

※学科試験の問題は事前に学科審査解答用紙に提示されています。岐阜県剣道連盟学科問題集から、解答をそのまま手書きにて提出して下さい。

(3) 受付について

- **認定・級位は 9 : 00 から、段位は 12 : 00 から**受付を開始します。
 - ※認定受審者は、**【剣道手帳】**を提出してください。
 - ※級位・段位受審者は、**【剣道手帳、審査料・登録料】**を提出してください（お釣りが無いようにしてください）。
 - ※**段位受審者は、受付時に「学科審査解答用紙」も一緒に提出**してください。
- 受付を済ませたら、係員の指示に従い会場内の待機場所で待機してください。受付終了後に受審番号を決定し、受審シールを配布します。

(4) 審査時について

- 実技審査は、面マスクまたは面シールドを必ず着用**してください（実技審査時以外での面マスクやマスクの着用は個人の判断によります）。
- ※認定受審者のうち、当日 1 ～ 3 級の仮認定を受けた方は、「木刀による剣道基本技稽古法」の審査があります。

(5) 審査後について

- 合格発表の呼び出しがあったら、速やかに集合して合否の確認をしてください。
- 係員の指示に従い、次の手続きを完了したらお帰りいただけます。
 - ※合格者は、剣道手帳と合格証書（級位のみ）を受け取ってください。
 - ※あわせて、認定合格者は受付で審査料・登録料を収めてください。
 - ※不合格者は、剣道手帳と登録料の返金を受け取ってください。（段位の形・学科審査不合格者は、仮合格証も受け取ってください。）

5. 審査料・登録料について ※ **別紙 (P.5)** 参照

6. その他

- 本審査に関する問合せは以下までお願いします。

恵那支部 事務局長 鈴木 衛功 (すずむら えいこう)
TEL : 090-2686-8119
mail : enakendo@gmail.com
- 恵那市にて、**当日 6 : 00 に気象情報として「警報」が発令されている場合や、当日に熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）が出ている場合は、審査会は中止します。**
- その他、審査会の情報は岐阜県剣道連盟ホームページをご確認ください。



恵那支部メールアドレス

岐阜県剣道連盟称号・段級位 審査料および登録料

平成 18 年 4 月 1 日改訂

		審査料	登録料	合 計
認定	8 級	800円	1,200円	2,000円
	7 級			
	6 級			
	5 級	900円	1,700円	2,600円
	4 級	900円	2,100円	3,000円
	3 級	1,200円	2,500円	3,700円
	2 級	1,200円	2,700円	3,900円
	1 級	1,300円	3,300円	4,600円
級位	7 級	800円	1,200円	2,000円
	6 級			
	5 級	900円	1,300円	2,200円
	4 級			
	3 級	1,200円	1,600円	2,800円
	2 級	1,200円	1,700円	2,900円
	1 級	1,300円	2,100円	3,400円
段位	初段	3,500円	6,000円	9,500円
	二段	4,500円	7,500円	12,000円
	三段	5,500円	10,500円	16,000円

※ 満 7 0 歳（審査前日）以上の合格者は上記登録料の半額とする。